

第 5 5 回宮城県産業振興審議会

日 時 令和 7 年 2 月 4 日（火）
午後 2 時から午後 4 時まで
場 所 宮城県庁行政庁舎 4 階 特別会議室

1 開会

■富県宮城推進室 太田副参事

それでは定刻となりましたので、ただいまから第55回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

2 挨拶

■富県宮城推進室 太田副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部副部長の千坂より御挨拶を申し上げます。

■経済商工観光部 千坂副部長

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、県政運営や産業政策の推進に御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本日の産業振興審議会は、「第6期みやぎ観光戦略プラン（最終案）」及び「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の見直しについて御審議いただくこととしております。

「第6期みやぎ観光戦略プラン」の最終案につきましては、これまでに開催いたしました全体会での御意見や12月にかけて実施いたしましたパブリックコメントのほか商工業部会等での検討を踏まえまして、内容の一部修正や追加を行っております。

今回は、前回からの修正点を中心に御説明させていただくこととなります。最後の審議となりますので、修正点を含め、全体を御確認いただき、御意見を頂戴できればと考えております。

また、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」では骨子案について御審議いただきます。

最後になりましたが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■富県宮城推進室 太田副参事

それでは議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し、13名の委員に御出席いただいております。

産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、青木孝文委員、笠間建委員、公平伸行委員、佐藤太一委員、角田毅委員、高橋順子委員、藤野正也委員から所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に会議の公開についてでございます。

本審議会は平成12年度の第一回会議において公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

3 議事

（1）「第6期みやぎ観光戦略プラン（最終案）」について

■富県宮城推進室 太田副参事

それでは議事に移ります。本日の議事は次第のとおり2件となっております。

ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第5条の規定に基づき、内田会長にお願いいたします。内田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

■内田会長

内田でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに「第6期みやぎ観光戦略プラン（最終案）」について、事務局から説明をお願いします。

■観光戦略課 川部課長

観光戦略課の川部と申します。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、議事（1）の「第6期みやぎ観光戦略プラン（最終案）」について、御説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

前回の産業振興審議会では、観光戦略プランの中間案をお示しさせていただき、委員の皆様から様々な御意見を頂戴いたしました。

その後、県議会での審議、パブリックコメントなどを通して頂戴した意見を踏まえ、今回最終案を作成したところです。頂いた御意見への対応について、後ほど最終案の説明の中で、御説明させていただきます。

はじめに、資料1-1の1ページ「第6期みやぎ観光戦略プラン策定スケジュール」を御覧ください。

資料中段、産業振興審議会の欄を御覧ください。

本日は、第6期プランの最終案を御説明させていただきます。頂いた御意見を踏まえ、2月10日に審議会から県知事宛てに答申をいただき、3月中に決定する流れとなります。

次に、2ページをお開きください。

最終案については、中間案でいただいた御意見などを踏まえ、取組の方向性を中心に、再度整理しましたので、表現の工夫や、今後取組を進めていく上での具体案などを中心に御意見を伺いたいと思います。また、数値目標の設定についても合わせて御意見を願います。

次に、資料1-2を御覧ください。

最終案については、時間も限られておりますので、中間案からの変更点やポイントを絞って説明させていただきます。

資料左、「2 基本理念・目指すべき姿」を御覧ください。

基本理念は、中間案と同様に、「地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通じた“All(オール) round(ラウンド)”な観光地の実現」としました。オールラウンドの全体、全員という意味に着目し、「“多種多様な”方々が集う観光地」、「“オールシーズン”賑わう観光地」、「宮城県を玄関口に“東北全体”へ誘客拡大」、「観光を核に“地域経済全体”を活性化」、「“関係者全員”参加型」という5つの観点からオールラウンドな観光地を目指してまいります。

宮城県は、食、温泉、自然などの地域資源が豊かであり、マンガ、アニメ、お祭りなどの観光コンテンツが充実している一方、欧米豪からの認知度が低く、インバウンドの全国シェアが低い状況にあります。観光業の発展が地域経済活性化につながるという思いを持っておりますので、観光業に携わる方々に加え、他産業の方々も巻き込みながら、官民連携で誘客拡大、周遊促進に向けた施策を展開し、幅広い年代、国内外から選ばれる観光地づくりを進めたいと考えております。

次に、右側の「3 数値目標」を御覧ください。

数値目標のうち、圏域ごとの宿泊者数については、圏域会議で御議論いただいたところ
です。

今回、その他の指標についても数値目標を設定させていただきましたので、後ほど資料
1-4により御説明させていただきます。

次に、2ページを御覧ください。

左下の「6 観光戦略プロジェクト」を御覧ください。

施策の柱となる戦略については、4つの戦略に基づき、取組を推進してまいります。

次に、右側の「7 取組の方向性」を御覧ください。

中間案でいただいた御意見に対する反映状況を中心に、御説明いたします。

はじめに、ピンク色の「戦略1 魅力ある観光資源の創出」でございます。

宮城県への誘客促進に向けては、宮城県に行かないと経験できない宮城ならではの観光
コンテンツの造成が重要であると考えております。中間案の議論では、「食は、インバウ
ンドの誘客を促進するうえで、重要なコンテンツとなる。宮城の食に携わる人やストー
リーを意識して欲しい。」との御意見をいただきました。各地の多様な食、食文化に焦点を
当て、宮城の「食」を体感するために、宮城県を訪れたいと思ってもらえるようなコンテ
ンツ造成を目指してまいります。

次に、青色の「戦略2 観光産業の活性化」でございます。

中間案では、「省人化は、観光業の売りであるおもてなしとのバランスが重要。人材確
保の面では、雇用後の定着やスキルアップに向けた支援も重要」との御意見をいただきま
した。

人手不足対策として、デジタル技術の活用の観点から、省人化・省力化設備の導入促進
などに取り組むとともに、おもてなしの主体となる従業員の定着促進や、スキルアップ支
援に取り組んでまいります。

次に、紫色の「戦略3 観光客受入環境整備の充実」でございます。

中間案では、(5) 交通アクセスの充実について、「インバウンドは、車を利用して旅
行するのが主流。レンタカーや乗合タクシーをいかに利用してもらうかという視点が重
要。」との御意見をいただきました。県としても、レンタカーの利用促進や、シャトルバ
スの運行支援などを通して、観光地への移動手段の確保に努めてまいります。

次に、茶色の「戦略4 国内外との交流拡大の促進」でございます。

中間案では、「海外からの観光客が最も目にする空港や海外の商業施設で宮城県のプロ
モーションを行うなど、積極的な発信が必要。」といった御意見をいただきました。

宮城県は欧米豪からの認知度が低い状況にあるため、宮城県の認知度向上に向け、東北
観光推進機構や東北各県と連携したプロモーションを推進してまいります。また、海外と
の双方向の交流拡大の観点から、教育旅行を切り口として、県内学校の海外教育旅行を推
進するなど、ツーウェイツーリズムを推進してまいります。以上が、6期プランの概要に
なります。

次に、資料1-4を御覧ください。

第6期プランの数値目標の考え方を御説明いたします。

左上の表を御覧ください。

今回、4つの数値目標を掲げ、それぞれ「1の宿泊観光客数」については、圏域ごとの
数値目標を積み上げ、1,104万人泊、「2の外国人観光客宿泊者数」は、120万人
泊、「3の観光消費額」は、6,000億円、そして「4の観光消費額単価」は、日本
人が33,000円、外国人が90,000円と設定しました。

圏域ごとの数値目標については、宿泊施設の開業、教育旅行の増加傾向、道の駅の開業
等による観光客入込数の増加などの要因を踏まえ、市町村計画の目標値との整合性を図り
ながら定めたものです。

左下、「2 各数値目標の設定方法」を御覧ください。

直近の宿泊者数の状況ですが、昨年10月までの宿泊者数は、対令和5年比で約97%

となっており、内訳として、インバウンドが150%と、好調である一方、日本人が約95%と伸びが鈍化している状況です。要因としては、令和5年は、1月から9月まで実施した全国旅行支援や、市町村独自の宿泊割引キャンペーンの実施などにより、宿泊者数を下支えした効果があったことに加え、令和6年は北陸応援割の実施により、北陸4県の宿泊者数が大幅に増加していることから、宮城県における日本人の宿泊者数が伸び悩んでいるものと考えております。

次に、客室数と客室稼働率の長期的なトレンドを御説明いたします。

客室数についてはほぼ横ばいで推移している一方、客室稼働率については、長期的に減少傾向にあります。

次に、右上の「(1) 宿泊観光客数」を御覧ください。

先ほど申し上げました客室数と稼働率の推移を踏まえ、今後の宿泊者数を試算すると、青い棒グラフのとおり、令和9年には892万人泊まで減少します。

今回、圏域ごとの目標値を積み上げた結果が、令和9年に1,104万人泊となりますので、令和7年以降は、年率で約6%ずつの伸びが必要となります。

次期プラン期間中に、宿泊税の導入が開始となりますので、既存財源と組み合わせ、効果的な施策を展開して目標値達成に向け取り組んでまいります。

次に、(2) 外国人観光客宿泊者数については、直近の伸び率を基に、令和9年に120万人泊を目指します。インバウンドの全国シェアは、宮城県が0.5%、東北全体でも1.5%と低い状況にあるため、各県と連携したプロモーション活動や、海外市場ごとの特性を踏まえたコンテンツ造成などが誘客の鍵となります。これらの取組を通して、県内宿泊日数の増加や、新規市場開拓により、目標値達成を目指します。

一番下(4) 観光消費額単価を御覧ください。

消費額単価は、令和5年の1.25倍となる、日本人3万3千円、外国人9万円を目指します。みやぎ観光振興会議の議論では、「単価の数値目標については、昨今の物価上昇を踏まえ、もっと高く設定した方が良い。」などの御意見を伺いました。

そのため、宿泊数の増加といった政策的な視点と物価上昇の外的要因の2つの観点から数値目標を検討しました。

上段の(3) 観光消費額については、過去最高だった令和元年の約1.5倍となる約6千億円の達成を目指し、観光業をはじめとした地域経済活性化につなげたいと考えております。

以上が、最終案の説明になります。

新たなプランに基づき、数値目標の達成に向け、実効性のある取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

■内田会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、説明内容や資料について皆様から御質問や御意見を伺いたいと思います。

今回の最終案は、前回の審議会でお諮りした中間案から、パブリックコメントや商工業部会等で審議を経て修正を加えた内容となっておりますので、商工業部会の高橋部会長代理から全体を通しての御意見や御感想などをいただきたいと思います。

■高橋（昌）委員

私から、11月6日、1月28日に開催しました、商工業部会の委員の方々から頂戴した御意見を簡単に御紹介させていただきます。

全体を通して、今回策定する「第6期みやぎ観光戦略プラン」を、具体的な取組に移行するに当たり必要となる視点等について、数多く御意見を頂戴しました。

笠間委員からは、観光地までの二次交通としてレンタカーの活用やガストロノミツリー

ズムの重要性や地域ブランディングについての意見をいただきました。

佐藤（万）委員からは、ターゲットを絞った情報発信の必要性や県内の魅力の発見など、外国人の方から見ると魅力的なコンテンツを磨き上げていくことが必要との意見をいただきました。

関委員からは、観光事業者だけではなく、ほかの産業の事業者も巻き込んだ観光を考えていく必要があり、情報発信を県でまとめ、国内外に効果的に発信していくことが必要との意見をいただきました。

高橋（知）委員からは、観光と教育の連携を通じて、人材の確保や育成を行い、リピーターを増やすためのおもてなしの力、販売力を持った人材の育成についての意見をいただきました。

県内には様々な魅力ある観光コンテンツがありますが、効果的な情報発信という視点では課題が多く上がったように思います。

計画は関係者が事業を進めていく上での設計仕様書だと思っております。設計仕様書がしっかりとしたものであれば、事業を作る方もイメージがしやすく、計画に沿ったより効果的な事業を考えることができます。様々な分野の皆様から有意義な意見を頂戴しましたので、事務局には、プラン策定後、具体的な取組を検討する際などに、今回の意見等を生かしていただき、実効性のある計画にしていきたいと思います。

■内田会長

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様から特段の意見等があればお願いします。

オンラインで参加の委員の皆様からはありますでしょうか。

（意見なし）

■内田会長

それでは、「第6期みやぎ観光戦略プラン（最終案）」については、御審議いただいた最終案をもって知事に答申したいと思いますよろしくお願いします。

なお、答申の日程につきましては、2月10日（月曜日）に予定されておまして、私と青木部会長で対応いたします。

それでは、議事（1）の審議を終了します。

■富県宮城推進室 太田副参事

事務局の入れ替えを行いますので、5分間休憩をいたします。

（事務局入れ替え）

■富県宮城推進室 太田副参事

それでは準備が整いましたので、内田会長、お願いいたします。

■内田会長

続きまして、議事（2）「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、事務局からお願いします。

■富県宮城推進室 太田副参事

はじめに「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、産業振興審議会に諮問させていただきます。

「水産業の振興に関する基本的な計画」を所管しております、水産林政部長の中村より

一言挨拶をさせていただき、続けて内田会長に諮問書をお渡しいたします。

■水産林政部 中村部長

水産林政部長の中村でございます。本日は、御多用中にも関わらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。

当部が所管しております「水産業」「林業」は、農業とともに一次産業として、日本国民の「衣食住」の根幹を支え、また、近年、ブルーカーボン並びにグリーンカーボン生態系は、新たな二酸化炭素吸収源として注目を集めております。今後、益々、水産業、林業の担う役割は重要になっていくものと考えており、県といたしましては、将来を見据えた計画に基づき、しっかりと産業振興を図ることが重要であると認識しているところでございます。

林業分野の「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」については、令和4年度に委員の皆様にご覧いただき、御議論を賜り、現在、計画期間後半に掲げた目標の実現に向けて、関係団体と連携を図り、取組を着実に進めているところでございます。

そして、今回、御審議を賜りますのは、先程の挨拶にご覧いただいたとおり「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」でございます。令和3年3月に策定した本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となっており、来年度（令和7年度）に5年目を迎えることから、計画内容の中間見直しを行うものでございます。

水産業につきましては、令和3年の計画策定以降、海洋環境が大きく変化し、魚種の変化や水揚げ量の減少、また、高齢化の進行と担い手不足に加え、燃油・電気・資材等の価格高騰により、水産関係事業者の経営環境は厳しい状況にあり、これら課題の解決が急務となっております。

本日は、計画の中間見直しに当たりまして、これまでの施策の取組状況のほか、国の制度改正など、水産業を取り巻く情勢の変化等について御説明申し上げますので、今後の方向性や必要な施策などについて、幅広い見地から忌憚のない御意見を賜れば幸いです。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

「水産業振興に関する基本計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、産業振興審議会条例第1条第1項の規定により諮問します。

よろしくお願い申し上げます。

■内田会長

ただ今、水産林政部長から「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、諮問されました。皆様にも諮問書の写しが配布されていることと思います。

産業振興審議会全体会及び水産林業部会での審議を経て、知事に答申を行うこととなりますので、活発な議論をお願いいたします。

それでは、事務局から諮問内容等について説明をお願いします。

■水産業振興課 阿部課長

それでは、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、説明させていただきます。お手元の資料を御覧願います。

はじめに、本計画の概要について、資料1ページ、左上を御覧願います。

本計画は、「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定されています。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10か年としておりますが、計画策定から5年目を迎えること、また、この間、社会情勢や海洋環境等が変化していることから、本計画について中間見直しを行うものです。

左下には、本計画の最終年度となる令和12年度における本県水産業の目指すべき姿を記載しており、水産業の目指すべき姿を、「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」としております。

この考え方については、宮城県にとって望ましい“水産業の成長化”に向けて、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業や関係者と連携し、新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続可能な産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義しており、各施策を展開しているところです。

次に、資料右側を御覧願います。

こちらには、目指すべき姿を実現するための、4つの基本方向とそれに対応して実施する14の施策、5つの重点プロジェクトを記載しております。

基本方向1については、「漁業・養殖業」分野として、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」とし、基本方向2は、「流通・加工業」分野として、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」、基本方向3は、「漁村・漁港」分野として、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」、基本方向4は、「漁場・資源」分野として、「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」としており、それぞれの基本方向に対応した14の施策を講じることとしております。

5つの重点プロジェクトについては、1の「スマート水産業推進プロジェクト」から5の「試験研究推進プロジェクト」を展開しているところであります。また、本計画の実現に当たっては、県・市町村・水産関係者及び県民等が相互に連携・協力しながら推進していくこととしていることから、それぞれ、かかわりの深い8項目を目標指標として設定しています。

2ページを御覧願います。

県では、目指すべき姿の実現に向けて、各種施策を実施しておりますが、ここでは、4つの基本方向に対応した主な施策の実施状況と目標の達成状況について御説明いたします。

はじめに、基本方向1「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」についてです。「漁業・養殖業」に係るものとなります。

施策1は、「操業コストの削減と労働環境の改善」としており、主に遠洋・沖合漁業を対象としております。主な取組としては、近年の燃油価格高騰による遠洋漁船漁業の操業コスト削減を図るため、国が実施してきた燃料価格上昇を抑制する燃料価格激変緩和措置を受けられない、海外で給油する遠洋漁船事業者に対する「燃料価格緩和支援」や、施策2「資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換」に関しては、主に沿岸漁船漁業を対象としたものであり、近年の海洋環境の変化により、冷水性魚種の水揚量が減少している「沿岸漁船漁業の不漁対策」として、新たな操業体制への漁業転換支援を実施しました。

施策3「収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換」に関しては、養殖業を対象としたものであり、養殖業の安定化対策として、アカモク・ヒジキの新規養殖種や、高水温対策として期待される三倍体マガキ養殖の技術開発試験を実施したほか、本県の海洋環境に適応したホタテガイ種苗の県内供給体制構築に向けた支援を実施しました。また、近年、全国的に注目されている陸上養殖を推進するため、昨年5月に県水産技術総合センター内に完成した閉鎖循環式陸上養殖研究棟において、ギンザケ、イワナの養殖試験に取り組んでいるほか、外部講師による陸上養殖の事例やビジネスモデルを紹介するセミナーを開催するなど、普及・啓発に努めるとともに、陸上養殖に取り組む事業者に対し、機器等の導入支援を実施しました。

これらに関連する主な目標指標の達成状況については、右側のグラフに示しています。

目標指標8つのうちの「漁業産出額」については、赤で示している点線は、令和12年の最終目標値であり、青の点線は令和7年における中間目標値を示しております。令和4年の漁業産出額は、922億円となっており、カツオやギンザケ・ノリなどの魚価高を反

映し、最終目標値を上回る結果となっております。

「漁業所得」については、沿岸漁船漁業の所得は令和5年、養殖業は令和4年の値となっております。それぞれ408万円、332万円と、中間目標値を下回っている状況となっております。

3ページを御覧願います。

基本方向2「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」について、こちらは「流通・加工業」に係るものです。

施策4「水産加工業者等の経営安定化」では、電気料金高騰の影響を緩和するため、県内に事業所を有する水産加工事業者等を対象に、電力コスト削減を図るため太陽光発電設備等の導入経費を支援したほか、施策5「国内・海外への積極的な販路の開拓」では、都市圏における大規模展示商談会への出展支援や、県内外の量販店での水産物等ポイントキャンペーンによる販促支援、施策6「地域で稼ぐ力の強化」では、「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物等の普及・消費拡大の取組、施策7「水産都市の活力強化」では、近年、水揚げが増加しているタチウオやチダイなどの暖水性魚種の有効活用に向けた加工技術開発・普及等に取り組みました。

主な目標指標の達成状況は、右側のグラフのとおりであり、「水産加工品出荷額」では、令和4年の出荷額は、2,586億円であり、令和7年の中間目標値である2,389億円を達成している状況となっております。

「水産加工業付加価値額」は、令和4年の付加価値額が、671億円であり、令和3年、4年と増加傾向を示しているものの、令和7年の中間目標値690億円を下回っている状況にあります。

「世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額」は、令和5年の購入額が、約2万7千円と、目標値約3万3千円を下回っている状況にあり、全国的にも減少傾向を示しています。

4ページを御覧願います。

基本方向3「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」について、こちらは「漁村・漁港」に係るものです。

施策8「防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用」では、震災からの復旧に向けて、漁港施設や海岸防潮堤の復旧整備を進め、復旧を目指す県・市町管理の112の漁港、全てが完成しております。施策9「自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化」では、みやぎ出前講座や料理教室などによる魚食普及活動などを実施しました。施策10「新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍」では、新規漁業就業者を確保するため、長期・短期の漁業技術等を習得するための研修「みやぎ漁師カレッジ」等を実施しております。施策11「持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化」では、漁業者等の経営の高度化、円滑化等を図るため、漁業近代化資金や漁業経営サポート資金など、各種制度資金による支援を実施いたしました。主な目標指標の達成状況は、右側のグラフに示しているとおり、「漁港施設の長寿命化対策」については、令和8年度100%の目標値に対し、令和5年度末では31.2%となっております。

「新規就業者数」については、緑で示しております、沿岸漁船漁業では、目標値19人に対し、令和5年度は11人、赤で示している養殖業は、目標値24人に対し、21人となっております。引き続き、各種施策を通じて、新規就業者確保に努めてまいります。

5ページを御覧願います。

基本方向4「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」について、こちらは「漁場・資源」に係るものです。

施策12「生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全」では、沿岸定線観測等の海洋モニタリングや、県の主要魚種の資源評価・動向把握に努め、関係機関等へ情報提供を行いました。また、河川等においては、カワウによる内水面漁業被害対策として、食害による被害を推定するための各種調査や被害対策に取り組みました。施策13「先端技術等を活

用した資源管理の高度化と資源の造成」では、アワビやサケ、ホシガレイなど、資源の維持・増大のための種苗生産や放流支援を行ったほか、施策14「ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進」では、磯焼け対策として、藻場を回復させるためのハード整備や、ウニ駆除への活動支援に対するソフト対策など、藻場ビジョンの推進に取り組みました。

主な目標指標の達成状況については、右側のグラフに示しているとおりです。「産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の生産量」については、緑で示す令和4年のワカメの生産量は、中間目標値18,412トンに対し、22,052トン、赤で示すコンブは、中間目標値887トンに対し、760トンとなっております。

「主要5漁港の水揚げ量と水揚金額」については、令和7年の水揚げ量に係る中間目標値24万3千トンに対し、令和5年は21万トンと、目標値を下回っておりますが、水揚金額は魚価高に支えられ、中間目標値563億円に対し、671億円と目標値を上回っております。

6ページを御覧願います。

こちらは、計画期間である10年間で、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組む5つの重点プロジェクトの実施状況を示しております。

①の「スマート水産業推進プロジェクト」については、魚市場の水揚げ情報や、養殖場の生産状況、魚市場における魚種の自動選別など、ICTやAI等の先端技術の活用により、迅速で正確な情報収集、省力化等に向けた取組を進めたほか、②の「水産物輸出促進プロジェクト」では、ホヤの輸出促進に向けて、ベトナムやマレーシア、シンガポールでの飲食店フェア等を実施し、③の「新しい漁村地域創出プロジェクト」では、漁業者等が実施する新規養殖試験等への支援や、新規就業者への支援拡充、浜の現状・課題等に関する意見交換等を行い、施策に反映しました。

7ページを御覧願います。

④の「ブルーカーボン推進プロジェクト」では、「宮城県ブルーカーボン協議会」を核として、CO₂の固定に係るデータ収集を行ったほか、モデル地区においてコンブ等の種苗・育成試験などを実施しているところです。また、⑤の「試験研究推進プロジェクト」では、閉鎖循環式陸上養殖に係る研究施設を整備し、ギンザケ等の試験に取り組んでいるほか、海水温上昇対策として、アカモク・ヒジキなどの新規養殖種の技術開発試験、海洋環境の変化を見据えた暖水性魚種の資源、流通実態、利活用に向けた技術開発など、試験研究サイドからも様々な取組を支援しているところです。

以上が、主な施策の実施状況についてです。

8ページを御覧願います。

ここでは、中間見直し時点における目標指標の達成状況を一覧表として示しています。

右から2列目に、中間目標値に対する達成率を示しております。

①の漁業産出額、③の水産加工品出荷額、⑥の海藻養殖の増産のうちワカメ養殖生産量、⑧の主要5漁港の水揚金額については、中間目標値を上回っておりますが、それ以外の指標については、下回る状況となっております。

9ページを御覧願います。

こちらは、第Ⅲ期の水産基本計画策定後における本県水産業を取り巻く情勢変化と課題について、整理したものです。

令和3年度以降に表面化した本県水産業を取り巻く情勢変化としては、円安等による金融資本市場の変動や、コロナ禍以降の消費・流通形態の変化、ALPS処理水の海洋放出、海況変化による魚種の変化、海水温上昇による養殖生産物の生育不良などが挙げられるほか、国・県の施策の動向としては、水産基本計画〈R4.3策定〉や、漁港漁場整備長期計画〈R4.3策定〉などの国の施策や、宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画〈R4.5策定〉、養殖振興プラン〈R6年度内〉など、県の施策についても動きが見られています。

このように、情勢が大きく変化している中、中間見直しに当たり、水産業における課題としては、「漁獲量の減少、原材料不足、物価高騰」などが大きな課題として上げられるものと整理したところであります。

これらの状況から、中間見直しに当たっての基本方針、考え方を、10ページに整理しております。10ページを御覧願います。

中間見直しに当たっての基本構成としては、今回は中間見直しであることから、「基本理念や目指すべき姿、基本方向など、計画の基礎となる部分や全体の構成は、現行のとおりとする。」こととし、施策については、「計画開始以降、情勢が大きく変化している現状・課題、国・県の法令、各施策の取組み成果等を踏まえ、「変化する海洋環境への適応」と「増大するリスクへの対応」を見直しの視点として、今後、内容を検討していきたいと考えております。

目標指標については、「漁業産出額」や「水産加工品出荷額」など、達成している目標指標がある一方で、「海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少」や「原材料不足」、「物価高騰」などの見通しについては、不確実性が高まっていることから、目標指標・目標値については、基本的に現在の指標・数値を継続・採用していくことと考えております。

その一方で、ただいま、御説明いたしました見直しの視点として、「変化する海洋環境への適応」や「増大するリスクへの対応」に係る実態や施策の効果を把握できる目標指標も併せて検討し、整理したいと考えております。

以上で、説明を終わります。御審議、よろしくお願いいたします。

■内田会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、説明内容や資料について皆様から御質問や御意見を伺いたいと思います。

初めに、対面で参加されている委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

■木島委員

東北大学の木島です。本日はよろしくお願いいたします。

皆様、御存知のとおり地球環境、特に海の環境がこんなにも早く急激に変化するということは、どこの誰も予想しなかったことだと思います。変化は予想していましたが、急激な変化は予想できなかったということです。それに対して、この中間見直しの段階までにも非常に多くの対応に関係者の皆さん、宮城県の方々が行ってきたことに感心しております。しかし、その対応だけでは済まない事態になっているという状況があります。

事務局の説明を聞いて思ったのですが、特に変化する海洋環境への対応を実際に、具体的にどのようにしていくのか。また、その増大するリスクというのに変化のリスクも含まれていると思いますが、それをどのようにして施策に入れていくか非常に難しい部分であると思います。私自身も今すぐここで、じゃあこれをしようと思いつくものでもありません。非常に大きな問題だと思っております。そこで委員の皆様をお願いしたいのが、少し頭を柔らかくして、これまでの計画の変更とか、あるいは中間見直しというレベルではなく、次の10年、あるいは20年先を見据えて、次の計画を作っていただければなというふうに感じているところです。もちろん喫緊の問題への対応もですが、長期的な問題も含めて考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■内田会長

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

■水産業振興課 阿部課長

ただいま、御説明しました変化する海洋環境への適応ですが、まさに私もこの数年で宮城の海、三陸の海がもう暖かい海になっており、この冬も沿岸では10～12度の水温帯

にございます。その背景を受けて、沿岸漁船漁業では不漁対策でも申しましたが、今まで獲れていた魚が全く獲れなくなっています。シロザケ、サンマ、タラそういった魚が全く獲れなくなり、非常に厳しい状況でございます。

一般的な海洋環境の話をししますと、一方では暖水系の魚が北上しているということで、今まで宮城県では獲れていなかった魚が目の前に来ている現状にありますので、そういった魚をいかに宮城県の漁業者が獲れるような状況にするのが、喫緊の課題だと認識し、対応している状況でございます。

養殖についても同様な状況でございます。主要のカキ、ワカメ、ホヤ、ホタテも宮城県のみならず、北海道も含めて温暖化の影響を受けているという状況でございますので、漁船漁業、養殖業も含めまして、出来ること、将来を見据えた対策として陸上養殖研究施設を建設したところでございますので、陸上養殖という観点からも対応を研究していくことも考えていかなければいけないと思っております。

増大するリスクについては、資材、燃油の高騰や円安、あとは担い手不足、消費低迷など様々なものがございまして、幅広に事務局で、木島委員からありましたように頭を柔らかくして検討していきたいと考えております。

■内田会長

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

■高橋（昌）委員

今の話の続きになると思いますが、資料2の10ページに施策と目標指標があって、繰り返しになりますが、変化する海洋環境への適応があります。今の話のとおりリスクに適応しなくてはいけないと書いておりますが、その上に基本構成として、基本計画の基礎となる基本方向と全体の構成は現行のとおりとあります。

私が考えるに、先ほどの8ページにありましたが目標となる数値は変えてもいいのではないかという気がします。様々なことに対応、陸上養殖も考えているということですので、現行の計画の目標値をそのまま使うことは違うのではないかと思います。目標値を変更しても、目標指標を変えてもいいのではないかと思います。

■内田会長

事務局、いかがでしょうか。

■水産業振興課 阿部課長

最後に御説明させていただきました、海洋環境への変化に伴う漁獲量の減少、原材料不足、物価高騰などを含めまして、変化する海洋環境への適用、増大リスクへの対応という考えでございますので、それらの施策、その取組内容によっては、この目標指標も8つに限らず、必要に応じて施策を含めて追加するなり検討していきたいと考えてございます。

■高橋（昌）委員

10ページの基本構成は現行どおりとするという文章にしっかりとこないですし、今の説明と矛盾すると思います。

■水産業振興課 阿部課長

その意味でございますが、施策1から施策4の方向性は変更をせず、その中に漁業、養殖業、水産加工業、あとは漁場や資源という分類分けしていますので、そういった基本的なスキームは変えずに、今の状況にあった施策を盛り込んでいければと考えているところ

でございます。

■内田会長

よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

■関委員

関と申します。よろしくお願いします。

参考資料を拝見しておりまして、高橋（昌）委員から話があったように、方向性の4つは変えずに進めるということでしたが、基本方向の2の右側のページの施策7のところですが、令和7年度で切れている「漁業生産から流通・加工まで水産関係事業者間の連携推進」と「水産加工場等の衛生管理体制の高度化」というところについてです。金融機関の方とよく情報交換している中で、水産に力を入れている県の方ですと、莫大なお金を金融機関から借りて、設備を整え、海外販路を作り、やっと利益が出せるという時に獲れるべき魚が獲れないということになり、今までの投資が無駄になりかけているという話を聞きました。

例えば、果樹のように、収穫して箱に詰めて、そのまま消費者の方に出荷できるものと違って、水産物は消費者に届くまでに衛生管理を含めて、様々な事業者が間に入ると思います。獲れる魚種が変わってくれば、関わる事業者も刻一刻と変化していき、その連携となると投資は別として、福島県や関東、青森県や岩手県などの縦のラインで、加工のコツですとか販路などを共有できないものかと。県単位で模索していても、今後はスピードが追い付かないと思います。

おそらく今後、宮城県で獲れる魚種に関するノウハウは福島県などが持っているとか、宮城県のノウハウは岩手県や青森県が必要だとか、オール東北で、三陸の水産業をスピーディーに海外に展開できると思います。

海の圏域の線引きが、すごいスピードで変わってきていると事業者の支援をしている目線でも感じています。

水産都市としても活力を強化するのではあれば、お金の投資の配分を変えるとまでいかなくとも、その消費者に届くまでの加工業者や他県の事業者を含めて、勉強会を実施するとかが必要ではないでしょうか。

特にプロジェクトのところで良い取組だと思ったのが、資料2の7ページのところで、国や隣県と連携して養殖のことを進めていくとありますが、養殖だけではなく一般の魚種に関しても、未利用魚の活用ですとか、そういったノウハウがせっかく何年間もかけて開発、開拓しても、その魚種がいつまで獲れるのか分からない、タイムラインが読みにくくなっていると思います。宮城県が先導して、三陸全体の水産業に関わる方々と情報交換なり、共同研究なりを率先してやっていくことが必要で、水産業についてもオール東北で取り組んでいく必要があると思いましたので、宮城県にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

参考資料では令和7年度で切れていますが、もう少し流通や加工や様々な水産関連の事業者との連携を引き続き、継続していただきたいなど。以上、所感にはなりますが、最近の事業者支援をしていく中での感想です。よろしくお願いします。

■内田会長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

■水産業振興課 阿部課長

県内の水産加工業の支援については、県庁のみならず、東北経済産業局、復興庁や農林水産省、その外郭団体も含めてあらゆる機関の支援策がございます。それに加えて、地域

の担当が地域の水産加工業者にお邪魔し、課題やニーズを聞き取り、庁内外の協議会等でオープンにして必要な支援を結びつけるという取組を行ってきました。

関委員の御提案につきましては、事務局で検討に活かしていきたいと思います。

■内田会長

そのほかにございますでしょうか。オンラインで出席の方からありますか。

では、水野委員お願いします。

■水野委員

説明ありがとうございます。

私は水産加工業の会社を経営しておりますが、県内の水産加工業者は現在大変窮地に陥っております。魚が獲れないために缶詰めのラインが全く動かないという状況になります。水産加工業は北海道に次いで第2位の生産額があります。豊洲はけっこう景気が良くなっております。魚の価格が上がっているので、取引額が上がっています。私どもも練り物製品も4回ほど値上げを行いました。水産加工商品は値上げをしても売れる品質ではなければいけない、クオリティーが高くなければいけないです。最近よく働き方改革と言われますが、働き方改革は経営改革ですので、3割値段を上げても、3割製造量が減っても売り上げは同じになるとか価値を見出さないといけません。

最近、福島県でフグが獲れるようになり、価格が安いのかと思っていましたが、下関に卸しているようです。すごく環境が変化しています。宮城県はとても恵まれているため、ターゲットをはっきりしないと思っています。ターゲットをはっきりさせることが重要だと思います。

私どもが使っている原料も世界中から買っていますし、県内で獲れるもの、様々なものを使っています。キャンペーンとかもそうですが、ターゲットが分かりにくいと思います。私、昔はもっと宮城県と東京は近かったように思います。築地に行くと、宮城県の10トンの大型トラックが20台も30台も入っていましたが、今は減ってきています。海外に販路を確保することも大事ですが、大都市の東京にもアクセスがいいので、国内で認められるということも大事だと思います。

地域の物が、何が、国内や海外で認められる品質なのか考えることが必要で、海外ですとワインやチーズ、ベーコンって地方で作られています。品質が高ければ、都会や海外で売れるわけです。そういったことがターゲットをはっきりしないと難しいのかなと感じるわけです。

加工品の原料は輸入品なのですが、一度国産に切り替えたことがあります。北海道でも全く獲れなくなってしまって、輸入品に戻した経緯がありますが、ロシアとウクライナの問題や為替の問題でインフレとなっています。アラスカから輸入している原材料がとても高騰しています。高くなってしまう価格を品質で補っていく必要があるなと思っています。

宮城県が何を主軸として水産加工品が出ているのかということが弱いように思います。そういった物の開発やコマーシャルに力を入れることはできないのでしょうか。

■内田会長

事務局から何かございますか。

■水産業振興課 阿部課長

水野委員がおっしゃったように、宮城県には北の魚、南の魚の良い漁場があるのは、温暖化が進んでいても変わらないですが、冷水性の魚種については、昔はボリュームがあって、今はなくなってしまっております。そのため、対象魚種も変化する中で、変化する先の変化にどう対応していくのが悩みどころであります。

ただいまの水野委員の御提言につきましては、後日深くお話を聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

■内田会長

オンラインの塩坂委員からはありますでしょうか。

■塩坂委員

塩坂です。よろしくお願いします

私は、石巻さかな女子部というのを10年前に石巻の産業復興支援員の仕事の一環で立ち上げました。その後は、拡がりも大きかったので、産業復興支援員を辞めた後もプライベートで主催してきた関係で、産業振興審議会の委員を務めております。

私は10年前に移住してきましたので、意外と石巻の人たちが魚を食べないことにびっくりしまして、魚食文化の情報発信の一部としてコミュニティーを作りました。毎月1回お魚屋さんに修行に入って、集まった女性陣に旬の魚を下ろそうという楽しいコミュニティーをしていました。今でもやっていますが、海の変化があまりにも急速で、以前ですと旬の魚を予告していましたが、今は全く予告できない状況になりました。そうしますと、今まで集まっていた人たちが集まらなくなりました。冬だったら、タラが食べたいから皆で集まって、下ろしましょうってやっていた活動でしたので、何が出てくるかお知らせできないために、皆さんの興味が失われてしまったように思います。コロナ禍もあり、今はほぼ休部状況になってしまっています。

評価もしていただいていた活動でしたので、再開したいと考えておりますが、やはり皆さんも考えていると思いますが、変化する中でどうしたら宮城県の魚食文化を取り戻すことをどんな切り口で進めればいいのか、ずっと考えています。

1つは具体的な魚種、宮城県では何が獲れているのか、東北地方ではどうなのか、福島県や岩手県では獲れているのかや獲れた魚も豊洲に運ばれていて、地元では見ない魚もあると思います。今、地元の魚屋さんに商品がなく、カスカスになってしまっています。ほとんど獲れていない魚も地元で消費されるのではなく、外に出ていってしまうので、石巻は魚の街と世界にアピールしたいですが、地元の魚屋に以前のように魚がありませんので、地元も活気を失っていくのではないかと感じています。

水野委員も言っていましたが、ターゲットをしっかりと絞り、地元に残っている魚もあると思いますので、それは徹底的に地元で活用するですとか、ターゲットを分けて、魚も分けて行ってみるのはどうかなと思っています。

外で売れることだけを考えて、足元がグラグラするのではもったいないと思いますので、魚食文化を先ほどの観光議題にも関係しますが、観光資源にもなりますので、分けて考えるのではなくて、東北地方、宮城県は水産が外から見ると魅力的なので、観光資源として横の繋がりとして全部一緒に考えることができるといいなと思いました。以上です。

■内田会長

ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

■水産業振興課 阿部課長

地元の魚屋さんが廃業しているという話は聞いておまして、地元に関わったお店がなくなっていると、石巻についても同じでございます。私も地元が石巻ですので、元気市場の魚屋でお頭付きの魚を買ったりします。県では、魚食文化の継承のために子供達にも魚の下ろし方を教える取り組みを行っております。水産庁から認定を受けた魚の語り部の職員がいますので、出前講座を県内全域で行っております。出前講座では、魚の下ろし方やその魚のルーツや漁業の歴史を含めて話をしております。仙台市では料理教室も行っております。

地元での販売となりますと、なかなか県が関わるのが難しい部分になります。どこに卸すかは企業の判断になってしまいますので、県としては、できるだけ水産加工業者の皆様には御協力をいただけないか、検討していきたいと思っております。

■内田会長

ほかにありますでしょうか。会場にいる委員の皆様からはございませんか。

■齋藤（裕）委員

宮城生協の齋藤です。よろしくお願いします。

私からは水産業に直接的ではないと思いますが、海の環境について話をさせていただきます。

宮城生協では、森への植樹ですとか、今後は海の環境を守るということで、海辺の清掃活動に力を入れていこうと思っております。資料の7ページにあります、ブルーカーボンの記載のあるあたりに関係しないかもしれないですが、環境の面からも水産業を考えていただいて、海を守っていく活動を県と一緒に進めていけるといいかなと思っております。

■水産業基盤整備課 日下課長

水産業基盤整備課の日下と申します。

御意見ありがとうございます。

7ページにあります、ブルーカーボン推進プロジェクトは平たく言いますと、海にいる生態系が炭素を固定することによって、温暖化対策に役立つというものでございます。また、磯焼けということもございます。アワビとかウニとかの餌になる海藻を増やしていくという観点からも海藻を増やしていくことが重要ということでもあります。委員のおっしゃった海の清掃活動とは少し異なりますが、海の環境保全という目的は一緒ですので、協力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

■齋藤（由）委員

齋藤です。

最近、久しぶりに店頭でサバ缶を見ましたら、460円くらいしまして、昔は100均で買えたもののなのに、随分と値上がりしたなと思い、驚きました。

資料を見てまして、5ページで水揚げ額が令和5年はとても上がって、目標値を達成しております。3ページの水産加工品の出荷額も令和4年は達成している状況です。不漁と言われていたのに、なぜその年だけはいいのかなと気になりました。それと同時にその年ごとの海洋の環境、温度がどう推移していたのか、台風の影響はあったのかななどの要因を資料の中に入れていただくと、何かあったのでこうなったという因果関係が分かりやすくていいのかなと思いました。今、理由が分かれば教えていただきたいと思っております。

■水産業振興課 阿部課長

5ページ目の水揚げ量は、減少しております。この理由はやはり暖水性の影響が大きいです。日本で20万トンから25万トン獲れていたサンマは、ほぼ獲れなくなりました。冷水性のサンマや秋サケが獲れないという状況です。秋サケですと、200万匹ほど獲れており、6,000トンになりました。北から下がってくるエビのオキアミも下がってなくなりました。その代わりに暖水性のイワシが獲れるようになってきました。魚種が変わってきていますので、今後はマイワシが太平洋沿岸に多く上がるようになると思います。

金額は魚価が上がっております。去年はカツオが高くなっておりました。また、魚種が変わってきていますので、魚価も変化してきております。詳細なデータがありませんので、次回整理して提供したいと思っております。

年々、魚の単価は上がってきている状況にあります。漁獲が少なくなっていますので、

供給とのバランスなどから価格が上がっていると考えておりますが、後日お示しさせていただきます。

■内田会長

そのほかにはよろしいでしょうか。

■村上委員

村上です。よろしくお願いします。

一般県民の立場から質問させていただきます。

消費者として、今まで食べられていた物が食べられなくなるとか宮城県産の物がスーパーにないと感じています。

今回の環境と調和した持続可能で活力ある水産業を目指すとなっておりますが、その海の環境がどのくらい変化しているのか、よく分かっていない部分もあります。消費者も数年前とは全く違うことは分かっていますが、危機感を覚えていると思います。今後、魚種が変わったらどうなるのか、本当に漁師さんは生活できるのかなど、基本計画の変更の話の前に詳しく教えていただきたいと思います。

あと、漁師カレッジの事業は、受講した方達はその後どのようにしていくのか、発展していくのか教えていただきたいと思います。

■内田会長

事務局からお願いします。

■水産業振興課 阿部課長

海の現状、実態や魚が獲れなくなっている原因は、海の環境について、まずは魚の資源がどのくらいいるのかという調査もごございます。もちろん水温の上昇の調査もごございます。様々な調査項目がございまして、国や県の研究機関がありますので、様々な角度から調査を行っております。また、なぜ魚が少なくなったのかについても御要望がありましたら、詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

漁師カレッジにつきましては、今まで漁業に関わったことがない方を対象に短期と長期のコースを実施しております。長期ですと6ヶ月間になりますので、将来的に宮城県で沿岸養殖業や漁船漁業などに従事してもらうことを前提に実際に漁業をしている方のところで修業をしていただきます。研修が終わった後も、研修先の方と一緒に漁業に関わっていただき、一人前になるまでカリキュラムを組んで、担い手確保に努めているという状況にございます。

■水産林政部 中村部長

少し補足させていただきます。

今の御質問につきましては、現状の課題がどういったところにあるのかということだと思います。今後、内容を御審議していただく場として、水産林業部会という場がございます。3月にも基本的な方向性を踏まえて、具体的な骨子案を部会にお諮りしたいと思っております。その際には、現状はこうです、課題はここにありますのでこういった見直しはどうですか、と御審議を賜りたいと思っております。

■富県宮城推進室 太田副参事

内田会長、ありがとうございました。

それでは、次第の4「その他」でございます。事務局から、特にございませんが、全体を通して皆様から何かございますでしょうか。

最後に経済商工観光部副部長の千坂よりお礼を申し上げます。

■経済商工観光部 千坂副部長

本日は、御意見や御指摘を賜りありがとうございました。

今回の審議会で「第6期みやぎ観光戦略プラン」の策定に関する審議については終了となります。

今後は、先ほど内田会長からもありましたとおり、計画の諮問に対する答申を毎月10日に予定しております。

本審議会の委員の皆様におかれましては、令和6年8月からこれまで、計3回の御審議をいただいたほか、商工業部会については2回開催させていただき、様々な御意見や御指摘をいただきましたことに感謝申し上げます。

御審議の中で、「高付加価値な体験コンテンツの造成や磨き上げ」、「観光人材の育成・確保」、「教育や他産業との連携強化」、「安心安全な観光客の受入環境整備」や「レンタカーなどの移動手段の確保」など、多くの御意見をいただきました。

観光産業は、地域を支える基幹産業として県内総生産の増加に寄与することが期待される分野と認識しております。

人口減少社会において、魅力ある観光地みやぎを維持、発展させるため、インバウンドのさらなる推進や地元企業と連携しながら、滞在時間の増加や宿泊数の増加に向けて、様々な地域資源を活用した高付加価値な観光サービスの提供などを通じて、消費単価の増加につなげていくことが重要となっていくと考えております。

また、昨年11月に宿泊税の導入に関する条例が県議会において可決されました。宿泊税の活用の在り方については、本審議会でも御意見を頂戴しております。宿泊税の効果的な活用については、観光振興会議に事業者部会を設置し、観光事業者の皆様とともに検討を進めてまいります。

最後になりますが、今回御審議いただきました当プランに掲げた目標の達成に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。今後とも御指導、御助言をいただきますようお願いいたします。

■富県宮城推進室 太田副参事

以上を持ちまして第55回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。

なお、今年度の全体会の開催につきましては、今回で終了となります。次回の審議会の開催日時等については、改めて御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の審議につきましては、水産林業部会を3月17日に開催いたしますので、部会委員の皆様はよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

以上